

相模原支部合議実現
(裁判官会議による運用改善事項)

最高裁(横浜地裁)申入れ

最高裁協議の再開

最高裁協議とは

第一回最高裁協議(2014.9~2016.1.15)

裁判所による運用改善で変更できる事項について日弁連と最高裁で協議

支部合議実施も議題となり相模原支部も対象支部リストに入っていたが、実現された支部はなし

労働審判は新たに浜松、松本、福山支部で実施となる

参加した会員からは、不都合性が足りないとの指摘をいただいている。



民意の形成と表明		
地域住民、議会、行政	神奈川県弁護士会	
市民 民間団体	協議会を構成 →民意を発信	←情報提供・問題提起
管轄首長	横浜地裁要請 協議会リーダー	←協力・情報提供
管轄市議会	陳情・決議	←要請 既に過去繰り返し実施
県議会	陳情・決議	←22年度、藤沢問題とともに要請したが、地方自治法99条を理由に断られている。 地方自治法99条問題についての意見・説明
国会	予算承認 裁判所職員定員法改正	←衆参法務委員会委員への働きかけ 裁判官・職員を裁判所自らが減員していることについての問題提起

日弁連	
神奈川県弁護士会	関東弁護士会連合会
(必要性・相当性の裏付け)	
<ul style="list-style-type: none"> ・不都合事例の収集 ・事件数、裁判官数、人口等の動向分析 	
(方法論の検討)	
<ul style="list-style-type: none"> ・他の地域の運動方法の情報収集、連携の可能性 ・司法行政文書開示請求 	
* 藤沢簡裁出張所設置運動 神奈川県内の司法基盤について県議会からも意見を出して欲しい	
(広報活動)	
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、チラシ、動画等の作成 ・会長声明、総会決議 	